

## 外部アドバイス結果

1 外部アドバイスの目的	府が運用する環境マネジメントシステムがISO14001の要求事項に準じて適切に実施・維持されているかについて、第三者の視点により調査するとともに、システム運用等の改善に関する助言を得ること。	
2 適用範囲	大阪府庁環境マニュアルの適用範囲を対象とする。	
3 実施日時	平成28年3月9日 9:40～11:50	
4 外部アドバイザー・氏名	大野RMS研究所 代表 大野 敏雄氏	
5 外部アドバイス実施内容	(1)環境マネジメントシステムの実施・維持についての改善アドバイス (2)事務局の取組状況についての改善アドバイス	
	アドバイス	府の対応
	<p><b>【優良取組事例の周知・促進について】</b> 各所属において、より積極的な取組が展開できるよう、先進的に取り組まれてきている所属の優れた事例を、庁内に広く周知すべき。また、中期的には、そうした事例の水平展開の効果把握(検討状況の確認を含む)について検討されたい。</p> <p><b>【環境目的・目標の周知について】</b> 環境マネジメントシステムにおいては、設定した目標の達成状況を把握・周知し、未達成の場合は改善策を取っていくことが重要である。府庁全体の環境目的・目標の達成状況について、庁内に十分周知されたい。</p> <p><b>【著しい環境側面と環境目的・目標の設定について】</b> 著しい環境側面の項目については、規程に基づいて抽出調査を行い、その結果が登録されている。環境管理記録取扱規程において、記録の保存期間は5年であるが、新しい内容を検討するときのために、現在の著しい環境側面の登録経緯について、事務局において整理しておいた方がよい。</p> <p><b>【温室効果ガス排出量の削減のための取組について】</b> 温室効果ガス排出量の削減のためには、電気・ガス使用量の削減取組などソフト対策では限界があり、ハード対策が重要である。府有施設の新築・増改築及びエネルギー消費の大きい設備の改修等の整備について費用対効果の検証及び予算措置を積極的に行い、省エネ設備の導入など設備対策に取り組まれたい。</p>	<p>府の対応</p> <p>収集・蓄積してきた取組事例については、事例集としてとりまとめ、研修会での配付・紹介、庁内ウェブページへの掲載など、全庁に発信し、所属における積極的な取組を促進していきます。なお、事例集活用の効果の把握方法について、今後、検討していきます。</p> <p>府庁全体の目標達成状況については、職員が改善につながる環境配慮活動を実施できるよう、庁内ウェブページに掲載するとともに、研修会等で周知していきます。</p> <p>著しい環境側面の登録にあたっての登録経緯については、今後、事務局において整理していきます。</p> <p>府有施設の新築・増改築及びエネルギー消費の大きい設備の改修等の整備にあたっては、「府有建築物の整備における環境配慮指針」に基づき、引き続き、省エネ設備の導入に取り組んでいきます。また、民間の資金とノウハウで省エネ化改修し、省エネ化による光熱水費の削減分で改修工事に係る費用等を償還するESCO事業についても、「新・大阪府ESCOアクションプラン」に基づき、引き続き、府有施設への導入を推進します。</p>